

卒業認定に関する方針

＜衛生専門課程 美容科＞

必修科目の学科教科	7	}	年間3回考査を実施、合格点に満たない場合は 再考査を行う
実技教科	1		
選択科目の学科教科	1		
実技教科	4		

学期毎の考査をし、認定点数（60点）以上満たすまで行う。

なお、授業料免状及び奨学金に係る的確認定にあたっては、1度目の成績を用いて判定を行う。

- ・卒業の認定は、2年間の各学期（3回）の考査により認定を満たした者（60点以上）
点数に満たないものは、追試を行い、合格レベルに達した者は、卒業の認定に満たしたものとする。
- ・2年間の出席状況を校則に照らし、卒業認定会議で決定する。